

## 安全データシート(SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

製造者情報	会社	<b>ホーザン株式会社</b>
	住所	大阪市浪速区幸町1-2-12
	担当部門	マーケティンググループ
	お問い合わせ窓口	ホーザンテクニカルホットライン
	電話番号	06(6567)3132
製品番号	Z-292	
製品名	帯電防止クリーナー	
推奨用途及び使用上の制限		静電気除去防止剤 用途以外の使用をしない

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性	: エアゾール	: 区分1	
健康に対する有害性	: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2	
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1	循環器系
		: 区分3	麻酔作用
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1	中枢神経系

\* 記載がないものは区分に該当しない又は分類できない

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性の高いエアゾール  
高圧容器 : 熱すると破裂のおそれ  
強い眼刺激  
眠気又はめまいのおそれ  
臓器の障害 (循環器系)  
長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系)

## 注意書き

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。  
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取扱い後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 応急措置 : 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
 その後も洗浄を続けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは医師の診察／手当てを受けること。  
 特別な処置が必要である。  
 眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当てを受けること。
- 保管(貯蔵) : 換気の良い場所で保管すること。  
 容器を密閉しておくこと。  
 施錠して保管すること。  
 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
- 廃棄 : 内容物は使い切り、容器を各都道府県の規則に従って、専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

## GHS分類に該当しない他の危険有害性

- : 可燃性ガスが入っている。  
 引火及び高温による内圧上昇により破裂のおそれがある。  
 液化ガスが皮膚に触れると凍傷を生じるおそれがある。

## 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

- : 情報なし

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び成分情報 :

成分名 (化学名又は一般名、別名)	CAS No.	濃度(最大値) (wt%)	化学式又は 構造式
水	7732-18-5	80~90	H <sub>2</sub> O
(2-アミノエタノールとヤシ油脂肪酸の反応生成物)のエトキシ化物(別名:PEG-6)	61791-08-0	1~10	C <sub>2</sub> H <sub>7</sub> NO.C <sub>2</sub> H <sub>4</sub> O
エトキシ化プロポキシ化アルコール (C=12~14)	68439-51-0	1~10	—
クエン酸三ナトリウム二水和物	6132-04-3	0.1~1	C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> Na <sub>3</sub> O <sub>7</sub> ·2H <sub>2</sub> O
N,N-ジメチルエタノールアミン	108-01-0	0.1~1	C <sub>4</sub> H <sub>11</sub> NO
プロパン	74-98-6	1~10	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub>
イソブタン	75-28-5	1~10	C <sub>4</sub> H <sub>10</sub>
ノルマルブタン	106-97-8	1~10	C <sub>4</sub> H <sub>10</sub>

※安衛法、化管法に該当する成分の濃度は第15項に記載。

#### 4. 応急措置

以下のいかなる場合も、必ず医師の手当てを受けること。

- 吸入した場合 : 大量に吸い込んだ場合、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移す。  
暖かく安静にし、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
呼吸が不規則か止まっている場合には気道を確保し、人工呼吸又は酸素吸入を行う。  
気分が悪くなった場合、空気の新鮮な場所で安静にし、速やかに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着物を布で素早く拭き取る。  
多量の水と石けん(鹼)(又は皮膚用の洗剤)を使用して十分に洗い落とす。  
大量に付着したり全身にかかった場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、流水又はシャワー等で十分に洗い流す。  
ガスの付着を受け凍傷となった場合は、衣服は脱がせずそのまま多量の水又は温水で洗い流す。  
溶剤、シンナーは使用しない。  
外観に変化がみられたり、痛みがある場合は医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 清浄な水で数分間注意深く洗う。  
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外す。  
その後も洗浄を続けること。瞼及び眼球の隅々まで洗眼する。  
眼が開けられない場合、無理に開けさせない。  
できるだけ速やかに医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗い、安静にして、直ちに医師の診断を受ける。  
自然に嘔吐が起きた場合、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。  
嘔吐物は飲み込ませない。  
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。  
医師の指示による以外は無理に吐かせない。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- : 強い眼刺激
- 眠気又はめまいのおそれ
- 臓器の障害 (循環器系)
- 長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系)

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

- : 換気を行う。
- 救助者は、状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク、保護手袋、保護衣等)を着用する。

医師に対する特別な注意事項

- : 情報なし

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : エアゾール容器を冷却し容器内圧を上げないもの(泡、散水又は噴霧水、炭酸ガス)  
内容液引火時の消火剤 : 泡(耐アルコール性)、散水又は噴霧水、炭酸ガス、粉末
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 火災時の特有の危険有害性: 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
内容液等が放出するおそれがある。  
倉庫などに保管の場合、スプレー缶に次々と引火し爆発・炎上、缶が封入されたエアゾールガスに引火してロケット状に火炎を噴射しながら半径1kmを超える範囲にまで飛翔する可能性がある。  
火災時に刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。  
空気と爆発性混合気を形成する。  
気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動し、遠距離引火の可能性もある。
- 特有の消火方法 : 容器が熱に晒されているときは、移さない。  
移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火活動は十分距離をとって、風上から行う。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置  
: 適切な保護具(耐熱着衣、保護眼鏡等)を着用し、空気呼吸器等を装備する。  
消火活動は十分距離をとって、風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置  
: 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
風上に留まる。低地から離れる。  
密閉された場所に立ち入る前に換気する。  
漏れ発生時(噴出時)には風上より処置を行う。  
容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。  
高濃度のガスを吸入した場合、窒息のおそれがあるので、陽圧自給式呼吸器等、呼吸器保護具を着用する。  
ガス密度が空気よりも大きいので、低い場所や密閉された場所に溜まりやすいので注意する。
- 環境に対する注意事項 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。  
極力大気への放出を避ける。  
必要であれば、関係省官庁等へ速やかに連絡する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材  
: 液体吸収材、乾燥砂等の不燃性のものに吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し後で処理をする(吸収したものを集める際には清潔な帯電防止工具を用いる)。  
回収物には可燃性の気体が溶解しているため、回収直後に密閉してはいけない。  
気体を放出させてから容器を密閉する。  
蒸気発生の多い場合は噴霧注水で蒸気発生を抑制する。

- 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
 火花を発生しない工具を使用する。  
 ガス等が拡散するまでその場所を隔離する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策(推奨) : 取り扱う場所の近くに、洗眼や身体を洗浄できる設備を設置する。  
 静電気対策のため、装置等は接地し、電機機器類は防爆型(安全増型)を使用する。  
 作業衣、作業靴等は導電性の物を使用する。  
 工具は火花防止型の物を使用する。
- 局所排気・全体排気 : 取り扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取り扱う。  
 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。  
 気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く低い場所に滞留しやすい。  
 使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わない。
- 安全取扱注意事項 : すべての安全注意をよく読み理解するまで取り扱わない。  
 使用時には、使用者にかからないように風の流れを背後から受けるようにする。  
 ばく露防止の為、保護具を着用して作業を行う。  
 ミストを吸入しない。  
 容器が破裂するおそれがあるので、温度が高くなる場所に置かない。  
 休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。  
 取り扱い後は手洗い等を十分に行い、衣服に付着した場合は着替える。  
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。  
 混触禁止物質と接触しないように注意する。  
 環境へ放出させないこと。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 衛生対策 : 取扱い後は手をよく洗う。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙しない。

### 保管

- 技術的対策 : 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
- 混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 安全な保管条件 : 幼児の手の届かない所に置く。  
 直射日光を避け、通風の良い所に保管する。  
 缶が錆びて内容物が漏出、又は噴出するおそれがある為、水回り等の湿気の高い所での保管は避ける。  
 40℃以上になる所には置かない。  
 混触禁止物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。  
 その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めるところに従う。
- 安全な容器包装材料 : 高圧ガス保安法等の法令で規定されている容器を使用する。  
 容器は、溶接、加熱、穴開け又は切断しない。  
 爆発を伴って残留物が発火する事がある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度(ばく露限界値又は生物学的指標):

成分名	安衛法		許容濃度		
	管理濃度	濃度基準値*	日本産業衛生学会	ACGIH(TLV-TWA)	ACGIH(TLV-STEL)
水酸化アンモニウム (別名:アンモニア水)	設定されていない	設定されていない	アンモニアとして 25ppm 17mg/m <sup>3</sup>	アンモニアとして 25ppm	アンモニアとして 35ppm
2-アミノエタノール (別名:モノエタノールアミン)	設定されていない	設定されていない	3ppm 7.5mg/m <sup>3</sup>	3ppm	6ppm
プロパン	設定されていない	設定されていない	設定されていない	設定されていない	設定されていない
ブタン	設定されていない	設定されていない	500ppm 1200mg/m <sup>3</sup>	設定されていない	1000ppm

※安全衛生情報センター、NITE CHRIP記載データ等に基づく

※\*労働安全衛生規則第577条の2第2項

- 設備対策** : 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。  
 取扱い設備は防爆型を使用する。  
 屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とする。  
 タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。
- 保護具** : 必要に応じて着用する。  
 下記保護具は推奨であり、選定には保護具メーカーや専門家等の意見を聞いて実施する。
- 呼吸用保護具** : 有機ガス用防毒マスク、(密閉された場所では)送気マスク等
- 手の保護具** : 保護手袋(不浸透性、耐薬品性等)
- 眼の保護具** : 保護眼鏡(ゴーグル型、側板付等)、保護面等
- 皮膚及び身体の保護具** : 保護衣(長袖、不浸透性、導電性)、導電性の靴、前掛け(耐溶剤性)等
- 適切な衛生対策** : 保護具は清潔で有効なものを使用する。  
 取扱い後はよく手を洗う。  
 作業中は飲食、喫煙をしない。

## 9. 物理的及び化学的性質

## エアゾール

- 物理状態** : エアゾール
- 色** : 内容液及び噴射剤の物性及び化学的性質参照
- 臭い** : 内容液及び噴射剤の物性及び化学的性質参照
- 可燃性** : エアゾールGHS区分 : 区分1(データ不足により区分1とした)  
 燃焼熱 : 4kJ/g以上  
 可燃性/引火性成分の合計 : 9wt%以上  
 着火試験 : データなし  
 爆発試験 : データなし
- その他のデータ** : 内圧 : 0.39MPa

## 内容液

物理状態	: 液体
色	: 無色(透明)
臭い	: 芳香臭
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 下限 : データなし      上限 : データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 10.99
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(log値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 1.008(20°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

## 噴射剤

液化石油ガス	
物理状態	: 大気圧下 : ガス状 / 圧力容器内 : 液状
色	: 無色透明
臭い	: 無臭(工業用無臭のガス以外は着臭)
融点/凝固点	: エタン : -183°C(融点) プロパン : -189.7°C(融点) ノルマルブタン : -138°C イソブタン : -160°C
沸点又は初留点及び沸点範囲	: エタン : -89°C(沸点) プロパン : -42°C(沸点) ノルマルブタン : -0.5°C イソブタン : -12°C
可燃性	: 可燃性ガス
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: エタン : 下限 : 3vol%      上限 : 12.5vol% プロパン : 下限 : 2.1vol%      上限 : 9.5vol% ノルマルブタン : 下限 : 1.8vol%      上限 : 8.4vol% イソブタン : 下限 : 1.8vol%      上限 : 8.4vol%

引火点	: エタン	: -130°C
	プロパン	: -104°C
	ノルマルブタン	: -60°C(密閉式)
	イソブタン	: -82.99°C
自然発火点	: エタン	: 472°C
	プロパン	: 450°C
	ノルマルブタン	: 287°C
	イソブタン	: 460°C
分解温度	: データなし	
pH	: データなし	
動粘性率	: 該当しない	
溶解度	: エタン	: 47mg/L(20°C、水)
	プロパン	: 62.4mg/L(水、25°C)
	ノルマルブタン	: 61mg/L(水、20°C)
	イソブタン	: 48.9mg/L(水)
n-オクタノール/水分配係数(log値)	: エタン	: 1.81(測定値)
	プロパン	: 2.35
	ノルマルブタン	: 2.89(測定値)
	イソブタン	: 2.8
蒸気圧	: エタン	: 3.85MPa(20°C)
	プロパン	: 0.84MPa(20°C)
	ノルマルブタン	: 0.21MPa(21.1°C)
	イソブタン	: 0.30MPa(20°C)
密度及び／又は相対密度	: エタン	: 0.57(-108.4°C/4°C)
	プロパン	: 0.59(-45°C/4°C)
	ノルマルブタン	: 0.58(20°C/4°C)
	イソブタン	: 0.60
相対ガス密度(ガス比重データ(空気=1))	: エタン	: 1.05
	プロパン	: 1.6
	ノルマルブタン	: 2.1
	イソブタン	: 2.01
粒子特性	: 該当しない	

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 40℃以上になると破裂のおそれ 高温の表面、火花又は裸火により破裂し発火するおそれ
化学的安定性	: 通常の使用において安定
危険有害反応可能性	: 可燃性のガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成し易い。 液化石油ガスは、酸化性物質(プロパン:二酸化塩素、ブタン:ニッケルカルボニル+酸素)と激しく反応
避けるべき条件	: 高温多湿な場所での保管及び火気(火炎、スパーク等着火源)の近くでの使用 40℃以上の高温、直射日光、静電気、衝突、火気
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 燃焼等により有害なガス(下記)を発生 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物等
その他の有害性情報	: 蒸気及びガスは引火して爆発するおそれ

## 11. 有害性情報

有害性は、内容液と噴射剤に分け有害性を判断した。噴射剤がガス又は気体として有害区分に該当する場合は記載した。

※急性毒性について：毒性未知の成分が10%を超えるものについては「分類できない」とした。

急性毒性(経口)	: ATEmix=53090mg/kgのため、区分に該当しない。
急性毒性(経皮)	: 既知の成分がすべて区分に該当しない。
急性毒性(吸入:ガス)	: 本品はGHS定義による気体ではない。 噴射剤は区分に該当しない。
急性毒性(吸入:蒸気)	: 既知の成分がすべて区分に該当しない。
急性毒性(吸入:粉じん/ミスト)	: 既知の成分がすべて区分に該当しない。
皮膚腐食性/刺激性	: 既知の成分がすべて区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 10×眼区分1の成分合計が、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。 分類に寄与しない成分を含む。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。
授乳に対する又は授乳を介した影響の区分	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データ不足のため分類できない。 噴射剤の液化石油ガスは区分1(循環器系)、区分3(麻酔作用)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: データ不足のため分類できない。 噴射剤の液化石油ガスは区分1(中枢神経系)に該当。

- 誤えん有害性 : 本品はエアゾールであり、GHS定義による固体、液体ではないため分類できない。  
内容液は誤えん有害性に分類される成分を含まない。
- その他 : 液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こすおそれがある。

## 12. 環境影響情報

- 製品のGHS分類 : 水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない  
水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない
- 生態毒性 : 製品データなし  
N, N-ジメチルエタノールアミン  
藻類(Scenedesmus sp.)72時間EC50(影響不明)=35mg/L
- 残留性・分解性 : 製品データなし  
2-ジメチルアミノエタノール : 急速分解性 有 BOD=60.5%
- 生体蓄積性 : 製品データなし
- 土壤中の移動性 : 製品データなし
- オゾン層への有害性 : モントリオール議定書に規制されている物質を含まない。
- その他 : 現在のところ有用な情報はないが、漏洩、廃棄等の際は環境に影響を与えるおそれがあるので注意する。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物・汚染容器及び包装 : 関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。  
廃棄をする場合には、内容物を完全に排出した後に行う。  
やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し廃棄する。  
液体には多量の可燃性蒸気を発生する液化ガスが溶解しているため、中身を排出し回収するときはガスが抜けてから容器を密閉する。  
中身が出なくなるまで排出した後でも破裂するおそれがあるので、容器は火中に投じない。  
許可を受けた産業廃棄物処理業者と受託契約をして処理する。

## 14. 輸送上の注意

- 国連番号 : 1950
- 品名(国連輸送名) : エアゾール(引火性のもの 1Lを超えない)
- 国連分類(輸送における危険有害性クラス)  
: 2.1
- 容器等級 : 非該当
- 海洋汚染物質 : 非該当
- 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策  
: 情報なし
- 国内規制がある場合の規制情報
- 陸上輸送 : 消防法、道路法等の輸送について定めるところに従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。
- 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号

: 126

## 15. 適用法令

※含有量が必要なものについては、現時点での最大値で記載した。

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質排出把握管理促進法(化管法)

: 非該当

労働安全衛生法 : (令和6年4月1日施行分を含む)

名称等を表示すべき危険物及び有害物 : 該当

ブタン : 7%

(令和7年4月1日)追加対象物質(予定) : 非該当

(令和8年4月1日)追加対象物質(予定) : 該当

プロパン : 2%

(令和6年4月1日施行分を含む)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 : 該当

ブタン : 7%

(令和7年4月1日)追加対象物質(予定) : 該当

2-ジメチルアミノエタノール : 0.4%

(令和8年4月1日)追加対象物質(予定) : 該当

プロパン : 2%

有機溶剤中毒予防規則 : 非該当

労働安全衛生規則577条の2第2項(濃度基準値) : 該当する場合は、第8項に記載

がん原性に係る指针对象物質 : 非該当

強い変異原性が認められた化学物質 : 非該当

皮膚等障害化学物質 : 非該当

危険物・可燃性のガス : プロパン、ブタン

化学物質審査規制法 : 特定化学物質、監視化学物質 : 非該当

高圧ガス保安法 : 適用除外(液化ガス、可燃性ガス、圧縮ガス)

但し、政令告示並びに高圧ガス保安一般規則規定に従う。

消防法 : 非危険物

製品中の含有量や使用・保管する総数などの諸条件、また法令の改正により、必ずしも適用されるものではありません。

詳しくは各法令をご確認ください。

## 16. その他の情報

参考文献 : 原料SDS  
NITE 化学物質総合情報提供システム  
NIHS 国際化学物質安全性カード  
環境省 Chemi coco  
労働安全衛生法対象物質データ  
JIS Z7252:2019  
JIS Z7253:2019  
Globally Harmonized system of classification and Labelling of chemicals(GHS)  
UN ST/SG/AC.10/30/Rev.8

記載内容は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、製品の適応性・安全性を保証するものではありません。取扱いには十分注意してください。

このデータの使用による損失や損害について一切責任を負いません。ご使用者の責任において安全対策を実施の上、取扱い願います。